

エキスパート新聞

第 2 号

発行所
認定 NS 連絡会
広報担当



私達、緩和ケア認定看護師にできること！

Q どんな相談ができるの？

A がんに関する事なら何でも相談できます。

診断・治療方法・がん治療にかかる費用・これからの生活・ご家族のこと・体や心の様々なつらさについてについても相談できます。

今後のことについて何かお困りのことがありましたらお声をかけてください。

また、患者を支えている、ご家族からのご相談も受けております。

私たちは、これからがん治療を受けられるあなたの生活を支えます。

Q いつから相談できるの？

A がんと診断された時から相談できます。

Q どのような相談がいいの？

A 主治医、または近くの看護師へ「がんのことで相談したい」と伝えてください。直接お電話して頂くか、緩和ケア室へ来てご相談ください。



「緩和ケアのことで・・・」とお伝えてください。

お電話の場合は、当院の代表番号にお電話して頂き、



私達、山梨厚生病院の緩和ケアチームです！



私達が厚生病院緩和ケア認定看護師です



当院では、さまざまな専門分野のスタッフが「緩和ケアチーム」として皆様をご支援させていただきます

自分にできることは何か？を常に問いなが活動していきます。
野沢 愛

患者様ご家族の笑顔のために寄り添う看護を目指します。
小林恵理

「笑顔・希望・やさしさ」を大切に活動します。
小俣美穂

医師：がんに伴う様々な症状を和らげます。

看護師：緩和ケア・化学療法に関するにに関する専門的な知識、技術を持つ認定看護師が支援します。

薬剤師：痛みなどの症状を和らげるための薬について指導を行います。

医療ソーシャルワーカー：生活面や経済的な問題、社会的なサービスを受けるための支援を行います。

リハビリ：身体の機能を最大限に活用し、安全に生活できるようにリハビリを行います。

心理士：がんに伴う心の問題について専門的に支援します。

医療事務：必要に応じて入院費や治療費などにかかった費用の説明をさせていただきます。

